

【お知らせ】

指定ごみ袋の臨時措置は 9月30日（水）で終了します

中東情勢の影響を受け、一部店舗において大津市指定ごみ袋が品薄となっていたため6月15日より、指定袋以外の袋で排出されたものも収集する臨時措置を実施していましたが、品薄状況が解消されているため、臨時措置を終了いたします。

10月1日（木）以降は 大津市指定ごみ袋で排出してください

ただし、指定ごみ袋以外の袋が余っている方は、経過措置として10月中は、そのままご使用いただけます。

注意事項

- ・経過措置期間中でも、他市町村の指定ごみ袋はご使用いただけません。
- ・11月2日（月）以降は、大津市指定ごみ袋以外の袋で排出されたものは、収集しませんのでご注意ください。



大津市指定ごみ袋に関する臨時措置について／大津市HP